

令和6年度 丹波篠山市生ごみ処理機器等購入助成金交付事業 ＜ 申 請 案 内 ＞

丹波篠山市では、市民のごみ再利用意識の高揚及びごみの減量化を促進することを目的として生ごみ処理機器等を設置する市民等に対して、助成金を交付しています。

市外の取扱店やネット通販での購入も対象としています。クレジットカード等でお支払いの場合は、引き落とし日以降に申請してください。

助成対象者	<p>助成金の交付を受けることができる者は、未使用の機器等を購入した個人又は事業者であって、次のいずれにも該当するものとします。</p> <p>(1) 市税等を滞納していない者であること。</p> <p>(2) 自己の責任において機器等を設置し、これを適切に管理できる者であること。</p> <p>(3) 生ごみからできた堆肥を自ら適切に活用することができる者であること。</p> <p>(4) 市が行うごみ再利用意識等に関する調査に協力する者であること。</p> <p>(5) 交付を受けた日から5年を経過していること。</p> <p>(6) 1年以内に機器等を購入し、かつ、別途定める期限までに補助金の交付申請をした個人又は事業者。</p>
助成対象機器	<p>(1) コンポスト容器 土中に一部埋め込み、生ごみを堆肥化する容器をいいます。</p> <p>(2) 生ごみ処理容器 土を必要とせず屋内等で利用できる容器で、微生物の投入により生ごみの醗酵を促進し、堆肥化する容器をいいます。</p> <p>(3) 生ごみ処理機器 手動若しくは電動により生ごみを攪拌し、又は微生物を投入し醗酵促進を行うことにより、粉碎、分解、消滅若しくは堆肥化を行う容器及び加熱又は乾燥により生ごみを減量化する機器をいいます。 ただし、粉碎のみを行うものはこれに含みません。</p> <p>※メーカー、機種指定はありません。</p>
助成金額	<p>対象機器 (1) (2) (3) の購入金額の合計 (消費税を除く) の2分の1以内 (100円未満切捨て。上限20,000円)</p> <p>※ポイントなどの還元分での支払額は助成対象外です。実際に負担した金額に対して助成します。</p> <p>※クレジットカード払い等については、助成対象となりますが、引き落とし日以降の申請となります。</p> <p>※助成を受けると機器の種類にかかわらず、5年間は助成を受けることができません。</p> <p>※対象機器のうち (1) (2) は1世帯または1事業所につき2基まで、(3) は1基までの助成となります。</p>
助成件数	約60件
申請期間	令和6年4月1日(月)～予算額に達するまで
申請方法	平日の午前8時30分～午後5時15分に市民衛生課までお越しください。
申請書類	丹波篠山市生ごみ処理機器等購入助成金交付申請書(様式第1号) 領収書の写し(機器等の名称、購入者住所・氏名が明記されていること) 購入が証明できるもの(保証書の写し等)

お手続き(申請・請求)できる窓口一覧、お問い合わせ先
 〒669-2397 丹波篠山市北新町4-1
 丹波篠山市 環境みらい部 市民衛生課
 TEL 079-552-6253(直通)
 FAX 079-552-0619

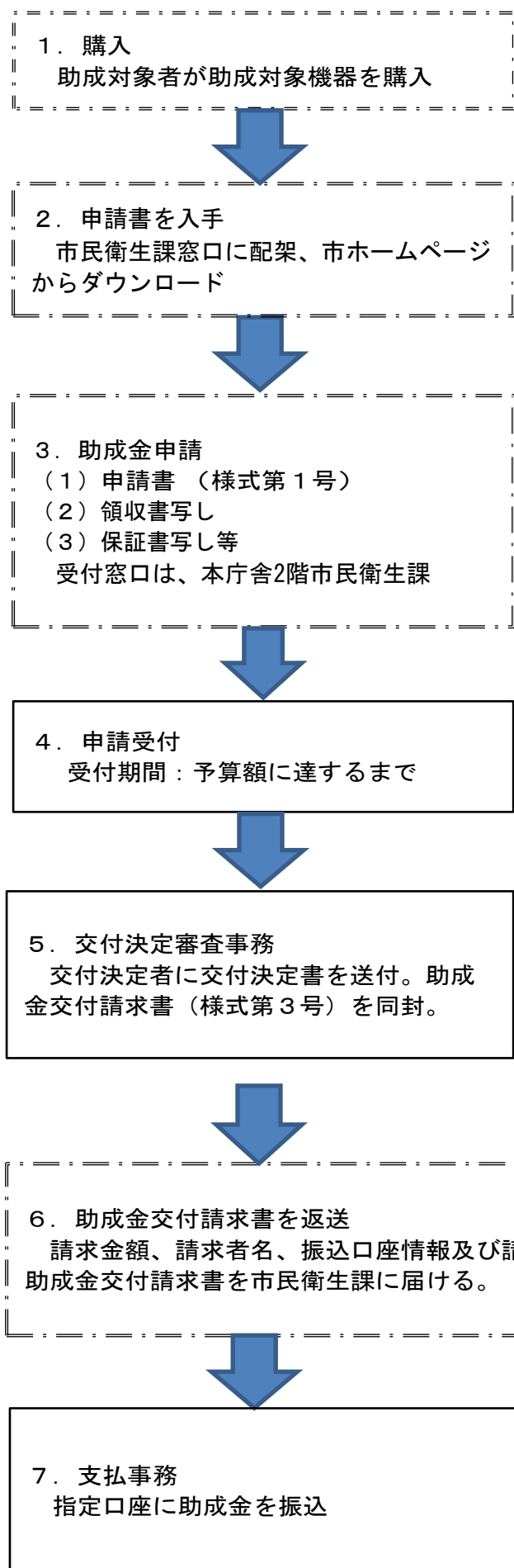


丹波篠山市生ごみ処理機器購入助成検索



<https://www.city.tambasayama.lg.jp/soshikikarasagasu/shimineiseika/19959.html>

丹波篠山市生ごみ処理機購入費助成金交付フロー



二重線枠内は申請者が行う手続等

チェックリスト

すべてチェックが入ったら申請できます。

- 申請者は市民又は市内事業者ですか。
- 申請者は市税等を滞納していませんか。
- 交付要綱に定めるコンポスト容器、生ごみ処理容器、生ごみ処理機器を購入しましたか。
- 機器等は1年以内に購入したものですか。
- 自己の責任において機器等を設置し、これを適切に管理できますか。
- 生ごみからできた堆肥を自ら適切に活用することができますか。
- 消費税を除く購入金額には、ポイントなどの還元分での支払額が含まれていませんか。含まれている場合は、除いた金額で申請してください。
- クレジット払いの場合は、引き落としが完了していますか。
- 市が行うアンケートに協力できますか。
- 申請書をもれなく記入しましたか。
- 機器等の名称、購入者住所・氏名が明記されている領収書の写しを添付していますか。
- 購入が証明できるものとして、保証書の写し等を添付していますか。保証書がない機器等については、取扱説明書でも構いません。
- 領収書の宛名と申請者名は同一ですか。